

貨物駅の緑化・植樹の取組み

平成17年9月14日

10月は全国的に都市緑化月間となっており、地球温暖化防止に対する当社の取組みの一つとして、貨物駅を「緑と潤いのある事業所」にするために、植樹を下記により行います。

1. 実施時期 平成17年10月
2. 植樹実施箇所 全国の主要な19駅
 - (1)北海道支社 札幌貨物ターミナル駅、東室蘭駅
 - (2)東北支社 宮城野駅、岩沼駅、秋田貨物駅
 - (3)関東支社 隅田川駅、東京貨物ターミナル駅、梶ヶ谷貨物ターミナル駅、新潟貨物ターミナル駅、新座貨物ターミナル駅
 - (4)東海支社 名古屋貨物ターミナル駅、岐阜貨物ターミナル駅
 - (5)関西支社 安治川口駅、大竹駅、新南陽駅、高松貨物ターミナル駅
 - (6)九州支社 福岡貨物ターミナル駅、北九州貨物ターミナル駅、鹿児島貨物ターミナル駅
3. 植樹木の種類 ソメイヨシノ、エゾヤマ桜、ナナカマド、キンモクセイ、ハナミズキ など
4. 植樹本数 約1,500本
5. 植樹面積 約8,000㎡(約2,400坪)
6. 記念植樹
 - (1)10月5、6日に、社長・支社長が主要箇所で植樹を行います。
 - (2)グループ会社11社においても、12月に向けて植樹を行います。